

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年9月10日(金)
会議時間 10時00分開会 11時18分開会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 清水町商工会から提出の「先日の町議会で否決となった令和3年度
清水町一般会計補正予算に関する陳情書」の取り扱いについて
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 清水町商工会から提出の「先日の町議会で否決となった令和3年度清水町一般会計補正予算に関する陳情書」の取り扱いについて

委員長(中島 里司) :おはようございます。急遽、9月7日の議会の関連に伴って、本日、議会運営委員会を開催することになった。只今より、議会運営委員会を開会する。議件については、お手元にあるとおりである。これらについて慎重な審議をお願い申し上げて開会の挨拶とする。議件に入る。

(1) 清水町商工会から提出の「先日の町議会で否決となった令和3年度清水町一般会計補正予算に関する陳情書」の取り扱いについてお諮りする。審議に入る前に休憩をとり陳情書の中身を一読願う。

休憩する。

【休憩 10:01】

【再開 10:01】

委員長 :一読が終わっているということで、再開する。町内からの陳情についての取り扱いについて5つ程度方法がある。まずその5点について事務局長のほうから説明をお願いする。

事務局長(田本 尚彦) :陳情の取り扱いについて、町内の方から提出された場合の対応であるが、基本的には、議会運営委員会で協議を行い、対応の1点目、請願と同様に委員会に付託の上、本会議で結論を出すという方法、2点目、委員会で審査するが、本会議では議決しない、3点目、議長が所管の委員会に参考として送付する、4点目、全議員に写しを配布する、5点目、議長が受理するに留めるの5つが処理の方法として想定されてきているところである。過去の会議録を見ると、議会としては、通常の請願と同様に委員会付託、本会議で結論を出すというもの、あるいは内容によっては全議員に写しを配布するという2つの方法が取られてきているようである。近年の部分であれば、令和2年3月に核兵器禁止条約等に関して町民の方から出された陳情については、委員会付託、本会議で議決というところを行っており、一般には請願の取り扱いと同様に扱ってきているところである。以上、参考の発言である。

委員長 :今、事務局長のほうから5点程、今までの例等を含めながら説明をいただいた。今回の場合は先程、令和2年の例からいくと、1点目の請願と同様に委員会に付託の上、本会議で結論を出すということになるのかと。基本的な進め方としてそういうことでよろしいか。鈴木委員。

鈴木委員 :受理された時に返事は必要ということか。委員会で付託するということは、それに対する返答をするということか。どういう流れになるのか、確認させてください。

事務局長 :返事あるいはメッセージがほしいというところではなくて、この文面の最後の3行にあるが、「現在の町内商工業者の危機的状況を汲み取りいただき、関係議案の取り扱いについて、執行者側との協議を進めていただけますよう強く要望申し上げます」ということである。そういった対応をしてほしいということであるので、回答があるかどうかというところは、特に求められていないかと思う。陳情を受けたものの取り扱いの手続きとしては、例えば、本会議で陳情の取り扱いの決定をした場合には、執行側と陳情を提出いただいた提出者に対して、こういう決定をしたということの通知を行うことになっている。

委員長 :今、事務局長からお話をいただいたのは、先程申し上げた委員会で審査し、本会議でその結果を報告してということである。鈴木委員。

鈴木委員 :陳情書の扱いについて、委員会へ付託された場合は、委員会で何を審査することになるのか。

委員長 :休憩する。

【休憩 10:09】

【再開 10:26】

委員長 :休憩前に引き続き再開する。今、議件となっている。陳情書についての取り扱いについて皆様方の

考えをいただきたいと思う。鈴木委員。

鈴木委員：従来どおりの一般的な扱い方、1点目の方法になるのかと思う。

委員長：山下委員。

山下委員：先程も述べたが、1点目の方法でやったほうが扱いとしてはいいと思う。中身を採択する・しないという部分は、託された委員会でも審議するのが相応しいと思う。

委員長：口田委員。

口田委員：私の意見としては、5点目の議長預かりのほうがよいのではないかと思います。

委員長：高橋委員。

高橋委員：陳情に左右される議会ではあるべきではないと思う。4番の全議員に写しを配布するくらいにしておいて、全員協議会で対応というのか、否決した議会の責任として、今後の方針、陳情の中身と同じになるかもしれないが、協議を進めて早く補正予算を成立できる方策を擦り合わせる。その行動は既にやっていることなので、その後、更に進めるということ、会期中に議長が全員協議会で決めたことを示すくらいでよいのではという気がする。

委員長：今、意見を承ると、大きく2つの意見に分かれた。鈴木委員。

鈴木委員：変わって申し訳ないですけども、4番目の全議員に写しを配布か5番目の議長受理かなど。その前にこの案件が終わった後に議会事務局を通じて確認とある意味抗議をしたい案件もある。そこを考えた時には通常に扱うよりは、気持ちは受け取ったという形にした方がいい。通常の扱いではなく、議員全員に配る4番目に意見を変えさせていただきたいと思う。

委員長：休憩する。

【休憩 10:31】

【再開 10:31】

委員長：再開する。只今、すべての委員から意見を承った。本来の考え方はいろいろあるかと思う。町の中から出てきて、緊急度が高いという部分で、いつまでやればいいのかというのは執行側が一番知っていることであるが、それらについて、委員会でも協議していただいて最終的には、議長が動きやすい条件、議会として議員のバックアップをもとに…。今までも議長が何回か協議されているが、可能な限り全議員の意思として改めて議長に早期の執行をできるような行動をしてもらいたいという話で、もっていきたいと私は当初思っていた。議会が動く、動かないではなくて、思いは町の中に目を向けていただいて今一度考えていただきたいと思う。多数決で決めようかと思っていたが、もう少し議論を深めながら…。対峙するのは執行側と議会は常時そうであるが、町民が不便とか、いろいろな部分で生活に支障があるような状況であれば私たちは意見しかいうことできないが、執行側に速やかな行動をおこしていただきたいということは、議会の総意としてもっていいのではないかという思いはしている。自分たちの立場は立場として中には町民がいるということを改めて考えていただきたい。向こうがするべきではなく、こちらができる範囲のことで、前に進めることにしたいと思っている。議長。

桜井議長：陳情とは別に、執行側も早く補正予算を成立させたいということで、9月7日、否決された補正予算の取り扱いについてどうするかということも、町長の思いというのもお伺いした。1日も早く、いろいろな案件があるので成立させたい思いはあるので、日程調整は、会期中に出せるか、それとも、違う形の中ということも協議していただいている。ある程度決まれば総務課を通じて事務局なり私のところに話がくると思っている。現状としては、日程が決まらないで空白になっているということはある得ない。

委員長：今、議長のほうからも議長の今までの行動、動きというのを委員の皆さんは承ったと思うが、それらを含めながら、速やかなる前進を願いながらという方法で、今一度意見をいただければと思う。鈴木委員。

鈴木委員：この扱いについては、委員長に一任するので、よろしく願います。ただ、こちらはこちらの思いがあるし、固有の権利も有している。それらを鑑みながら対応していただければ、概ね、委員長の言われたことに反対ではないので、この思いを受け取った上で、委員長、議長に一任させていただきたいと思う。よろしく願います。

委員長：鈴木委員から新たな意見が出た。1つずつ皆さんと協議させていただき、方法を見つけたいと思う。高橋委員何かあるか。

高橋委員：私はどうしても、1番目を選択する考えはない。陳情書ありきで、議会が動くこの構図は、別件

であれば構わないが、既に動いている中身について、そもそも陳情書があったから動いたような答えを出すというのは納得いかない。そのような対応の議会をさらすというのは、私としては恥ずかしいと思う。

委員長：他に意見あるか。口田委員。

口田委員：陳情書として今までどおりの方法で受けるというのは、どうしても納得いかない。議長預かりで、全員協議会の中で議長から説明をして、こういうものが出ている、もし執行側からいろいろ相談を受けたら皆さんに協力をお願いするという程度の説明でよいのではないかと。委員会に付託してまで行わないとならないのか。委員会でやると委員しかその論点に触れることができない。全員協議会なら議員全員が発言できる、思いも言えるのではないかと。私はそういう意見であるが、いずれにしても委員長の決断に従う。

委員長：山下委員。今一度、よろしく願います。

山下委員：いろいろ議論の中で、多数決するのちょっとあれなので。今の様子を議長、委員長がしっかりといろいろな意見を聞いていると思うので、その中で、最善の方法を委員長が決断して委員会に発表していただければと思う。今、考えたのが、全員協議会の中でも協議ができるのではと思いつかんだ。これは別の話であって、どういった方法があるか、議長、委員長で決まったことには従う。異議はない。

委員長：新しい議件というのは、こういう活発な意見が出て私個人的には非常にいい状況だと思っている。高橋委員、今一度、いろいろな部分の中で聞かせてほしい。

高橋委員：今のやり取りのなかで、誰の意見を聞いても私の選択肢は4番しかない。

委員長：分かった。既に議長が動いているのは事実であるが、町民の目からは全く見えていない。議会は、反対したままで終わっているというのは、一般的な町民の見方だと思う。そのようなことから、こういう陳情が出たのだと思う。陳情によって議会はそうではないという部分を町民に知ってもらい、1つの手立てだという思いも私は感じている。そういう面からいくとただ終わっているのではなくて議会では絶えずいろいろな部分で議長を中心に動いているということを知ってもらうことも方法ではないかと思う。本会議で報告すれば当然、議員の方々から質疑は受けるわけである。決してこもった状態で終わるわけではない。その辺も含めて考えていくべきだろうと思う。今、委員長一任とかそのほか1名からははっきりした意見もいただいているが、この場で私が云々と言うわけにはいかない。休憩をいただいて、議長と相談させていただきたいと思うが、よろしいか。

(異議なしとの声あり)

【休憩 10:44】

【再開 11:06】

委員長：休憩前に引き続き会議を開きたいと思う。只今、議長と協議をさせていただき、陳情についていろいろな思いはあるが、町民という部分と内容的なものについて議会としての意思表示・行動は既にしているが、町民からは見えないという部分では、見える行動という部分では、先程、1～5番まで申し上げているが、100%とは申し上げないが、1番の請願と同様に委員会に付託の上、本会議で全員議員の意思決定で結論を出していきたいということで、議長との話で方向性が出た。そういう方向で進めさせていただきたいと思う。この先も当委員会でも協議する機会もある。また、意見を賜りながら、前に進むきっかけにしていきたいと思うし、議会で決して否決しただけで終わっているのではないということも町民に知っていただくことができるのではないかと、そういう方向で、もっていききたいと思うが、いかがではなくて、皆さん、ご了承よろしく願います。

いろいろあると思うが議論する機会もあるので、今後、何かあればご意見を承りたいと思うが、よろしいか。

(よいとの声あり)

委員長：今の話させていただいたことによって、日程の取り扱いをさせていただきたいと思う。9月13日、議会で日程第1、農民連盟からの請願について、総務産業常任委員会からの報告がある。日程第2として、陳情第19号の「先日の町議会で否決となった清水町一般会計補正予算に関する陳情書について」の日程を追加し、速やかに上程して、議会運営委員会に付託していきたいと思う。もう1つ、その後の9月14日、日程第1ということで、一般質問に入る前に陳情第19号ということで、議会運営委員会の審査結果の報告をさせていただきたいと思っている。あとは執行側がどう受け止めてということで、既に作業されていることかと思うが、そういう方向でいきたいと思うのでこれについ

でも本日は了承願いたいと思う。よろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：休憩する。

【休憩 11:10】

【再開 11:11】

委員長：再開する。9月14日の委員長報告というところで、9月13日に、今一度の検討を議会運営委員会の中で1つの議題としていきたいと思う。皆さんに改めて協議願いたいと思う。

(2) その他

委員長：次にその他に入る。何か委員のほうからあるか。鈴木委員。

鈴木委員：今回、商工会の関係のお話をさせていただいたが、商工会の役員とお話をした中で、先ほどの陳情書若しくは補正予算に絡む部分の担当課長からどのような説明を受けているかというところ、「議会運営委員会において議案を全て出している。その上で、そこで出していいと言われて、本会議で否決されるというのは議会が悪い」という発言があった。それは、この役員から直接聞いている。議員が悪いという話になると、あまりにも役場の課長において議会運営委員会や議会の成り立ちの勉強不足だと強く指摘したいと思う。定例会の前に行う議会運営委員会は、日程等の議会運営の関係であるが、その時には議案は配られていない。1回目の議会運営委員会の時にはまだ届いていない。1回目の議会運営委員会の時にどういう議案が出るかはやるが、その中身を全部精査しているわけではない。どういう議案が出るというのは、概略では聞くが、そこでは確認である。一課長の発言が今回のこういう陳情書を招いていると、申し訳ないが、副町長若しくは町長にしっかりと伝えてほしい。議会の成り立ちとは何か、議会運営委員会の役割、全員協議会の役割、今一度、本会議の役割も含めて勉強してください。本会議で起きたことについても、煽っていると言うとおかしいが、我々には全然瑕疵がないというような言い方をされているようである。ようではなくて役員本人から聞いた。そういう議会と町民、団体等と敵対行動をとるような、その真ん中に入って扇動するような行為については、私は知った以上厳しく指摘しながらも、もう少し勉強してください。それは局長から通じて言っていたいただければと思っている。誰とも敵対しているわけではない。議会と執行側が対立しているわけではない。是々非々でやっているのを、議会が悪いとか言っている。議会が悪いというふうに役員さんは受けとっている。それを言っているのが申し訳ないけれども、名前も出ているので、そこは強く抗議したいと思うし、そういう行動・行為については本当に謹んでほしいと、ちょっと自重してほしい。そういう事実ははっきりしているので、役員から直接聞いているので、その部分だけ注意させてもらいたいと思うのでよろしく願います。

委員長：只今の鈴木委員の話については、議長に一任して執行側との対応をよろしく願いたいと思う。ただ1つ追加としては、議会運営委員会の役割というのは、当初説明書類があろうが、なかろうが、たとえ資料をいただいても説明を受けた時点で議会運営委員会で賛否を申し上げるものではない。議会に出すことが相応しいか相応しくないかの判断で、議案として認めているわけである。その中身について説明があっても多少の質疑はいいとしても否決するとか可決するとかいう機関ではないということも、議長、よろしく願います。そういうことも含めて、職員は事務方である。決して上から目線で申し上げるわけではなくて、粛々と町民のために事務の執行にあたっていただきたいということも追加して終わらせていただきたいと思います。この件について何か他の方から意見はあるか。

(ないとの声あり)

委員長：その他、委員のほうから意見等はないか。

(ないとの声あり)

委員長：その他で特にないとのことなので、長時間にわたって例のない内容の審議であったがいろいろな意見を賜りながら前へ進むことを第一に考えながら、また議長にご苦勞をかけたと思っている。本日の議会運営委員会をこれで終わらせていただく。どうも皆さんご苦勞様でした。

【閉会 11:18】